日刊工業新聞
年月日 17 06 16
ページ 13
NO.

ICT 世界の潮流 PART5 9

諸外国における国民IDカードとeID ㊥

eIDで多様なサービス

国際社会経済研究所（NECグループ）主幹研究員
小泉 雄介

国民IDカードは世界各国で「物理的な身分証明書」とオンラインなどでの「電子的な身分証明書」という二つの用途で利用されている。後者は一般に「eID」と呼ばれ、多くはカードのICチップに搭載した公開鍵基盤（PKI）の電子証明書によって実現されている。eID機能の普及は、さまざまな行政サービスや公的サービスを電子化・オンライン化し、国民に効率的で利便性の高いサービスを提供する上で重要なカギとなる。

電子投票にも

国民IDカードのeIDとしての利用方法で有名なのはエストニアの事例である。エストニアのIDカードは、日本のマイナンバーカードと同様、ICチップの中にPKIの電子証明書が格納されている。この電子証明書を用い、国民IDカードを、公共交通手段のチケット（1週間定期など）、運転免許証、健康保険証等として使うことができる。また、政府の市民向けポータルサイト（マイナポータルに相当）へのログインや、オンラインバンキング、電子投票に使うこともできる。結果として、銀行取引や個人の所得税申告の95％以上がオンラインで実施され、国政選挙における電子投票の割合も30％を超えているという。なおエストニアでは15歳以上にIDカードの取得義務があり、このことも普及に拍車をかけている。

診療記録確認

納税情報、年金情報など、行政機関が保有するデータをオンラインで本人が閲覧できるようにしている国も多い。近年では、エストニアをはじめフィンランド、デンマーク、台湾など個人が自分の診療記録をオンラインで確認できる国や地域も増えてきている。

IDカードについては従来、カードリーダーがないと電子的に利用できないという問題がある。この問題を解決するために、エストニアやオーストリア、フィンランドなどではIDカードに加えて携帯電話に公的PKIの電子証明書を格納できるようにしたり、韓国やスウェーデン（Bank ID）、デンマーク（NEM ID）ではパソコンのハードディスクやUSBメモリーに公的な電子証明書を保存できるようにしたりしている。また、エストニアのようにある時期に発売されたパソコンにカードリーダーを標準搭載したり、役所や銀行に誰でも利用できるカードリーダー付き端末を設置したりする取り組みもある。

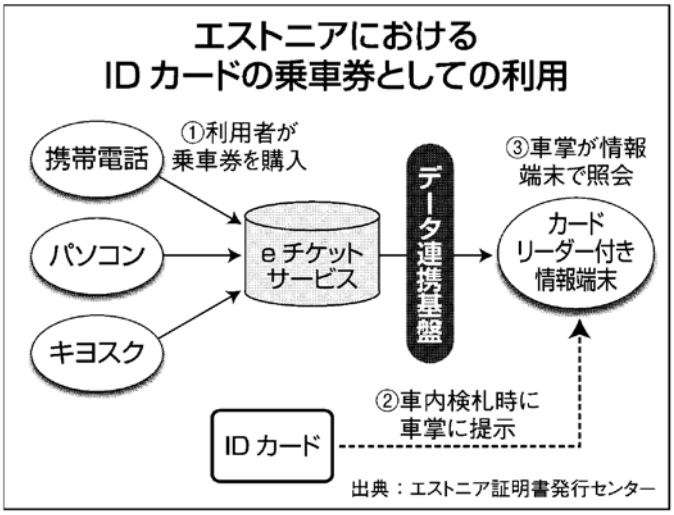

IDカードと別

上記のように、国民IDカードに電子的な身分証明書としての機能（eID機能）を持たせることは唯一の選択肢ではなく、利便性の観点からeID機能を国民IDカードとは別に用意している国も増えてきている。携帯電話のSIMカードやUSBメモリーにeIDとなる電子証明書を格納する事例の他にも、単なるID・パスワードをeIDとしたり、指紋・顔特徴データ等の生体情報をeIDの手段とするなどさまざまな方法がある。このような国では、セキュリティーの側面よりも利便性の側面を重視している。次回はこうした取り組みを紹介したい。

（金曜日に掲載）

無断転載・複写禁止 ㈱日刊工業新聞社